

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

設定する区域は、平成 29 年 10 月 1 日現在における北海道江別市の行政区域とする。面積は概ね 1 万 9 千ヘクタール（江別市面積）である。ただし、環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落、生物多様性の観点から重要度の高い湿地を除く。

The figure consists of two maps. The left map shows the outline of Japan with Ehime Prefecture highlighted in green and labeled '愛媛県'. The right map is a detailed view of the city of Utsunomiya, showing its location relative to surrounding cities like Matsuyama (松山市), Imabari (伊予市), and Takemoto (高根町). The city of Utsunomiya is outlined in red and labeled '宇治市'. A callout box points to the city center, and another callout box points to the '宇治市自然休養林' (Utsunomiya Natural Recreation Forest).

①地理的条件

②インフラの整備状況

江別市の中央部には国道 12 号と北海道縦貫自動車道（道央自動車道）が走り、インターチェンジが 2 か所あるなど、物流に高い優位性を持っており、今後、道央圏連絡道路（国道 337 号）の全線開通により港湾や空港とのより良いアクセスが実現する。

1



■江別第1工業団地

所在地	江別市工業町
総面積	197.7ha
現況	造成済み
地質・地盤	第4種A、支持層となりうる深さ12～18m(N値20以上) (第4種=軟弱地盤、A=腐植土、泥土その他これに類するもので構成)
用途地域	工業専用地域、一部工業地域
電力	江別工業団地協同組合による共同受電
用水	江別市上水道
排水	江別市公共下水道または企業内処理
業種	製造業・流通関連等

■江別第2工業団地

所在地	江別市角山
総面積	94.3ha
現況	一部未造成(立地企業が開発行為で造成)
地質・地盤	第4種A、支持層となりうる深さ12～18m(N値20以上) (第4種=軟弱地盤、A=腐植土、泥土その他これに類するもので構成)
用途地域	工業専用地域
電力	引込可能高圧線6,600V
用水	江別市上水道
排水	江別市公共下水道または企業内処理
業種	製造業・流通関連等
地域開発法等の指定	工場立地法に基づく工場適地

■江別 RTN パーク

第1期 95.8ha	分譲済	40.7ha	所在地	江別市西野幌ほか
	分譲中	3.0ha	地質・地盤	第3種、支持層となりうる深さ6m(N値20以上)
	未造成	6.5ha	電力	引込可能高圧線6,600V
	公共施設ほか	45.6ha	用水	江別市上水道(地下水使用可)
第2期 145.0ha(計画中)			排水	江別市公共下水道

③産業構造

江別市では、全国の3分の1以上のれんがを生産しており、国内有数のれんがの生産地である。れんが生産は明治24年に始まったと言われ、最盛期には15以上の工場が稼働し、現在でも3つの工場が稼働中で産業として市民生活を支えている。「江別のれんが」は平成16年に北海道遺産に認定され、江別を紹介するうえで欠かせない存在となっており、れんがをはじめとする「やきもの」を江別市の名産品として、毎年「えべつやきもの市」が開催されている。

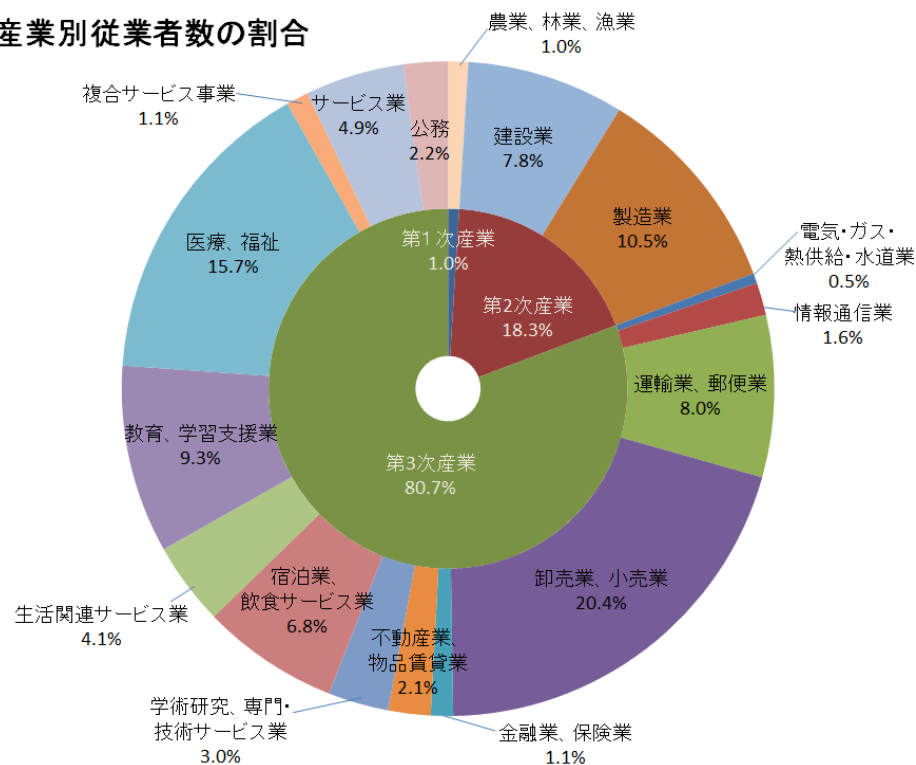
江別市の農業は、稲作や酪農中心から、畑作・肉用牛・露地野菜・施設園芸などの導入が進んでおり、農業の6次産業化や地産地消への取組も積極的に進められている。特に、幻の小麦とされていた「ハルユタカ」は、初冬まき栽培技術の確立により安定した収量・品質を確保することに成功し、市内で製粉・製麺された「江別小麦めん」が市内外で広く販売されるなど、江別ブランドとして成長している。

当市の産業別人口構成は、従業者総数 36,951 人のうち第 1 次産業が 385 人 (1.0%)、第 2 次産業が 6,768 人 (18.3%)、第 3 次産業が 29,798 人 (80.7%) となっている。なかでも第 2 次産業の製造業には 3,892 人 (10.5%) が従事しており、卸売・小売業、医療、福祉業に続き従事者が多い。

また、製造品出荷額の 39.9% が食料品製造業で第 1 位の業種であり、本市を支える重要な産業となっている。(H26 経済センサス-基礎調査、H26 工業統計)、

また、市内には、4 つの大学と短大・高校等の各種教育機関があるほか、(地独) 北海道立総合研究機構食品加工研究センター (以下「食品加工研究センター」) 等の研究機関も集積し、企業活動を支援する環境が整っている。

産業別従業者数の割合



出展：平成 26 年経済センサス-基礎調査

④人口分布の状況

江別市の人口は、118,979 人であり、平成 17 年の 125,601 人をピークに人口は減少している。生産年齢人口では、平成 12 年の 85,788 人をピークに減少しており、平成 29 年は 70,950 人で全体の 59.6% となっている。(平成 29 年 10 月 1 日現在)

平成 27 年国勢調査にもとづく今後の人口推計では、平成 35 年に 115,019 人、生産年齢人口は 64,688 人と推計されている。

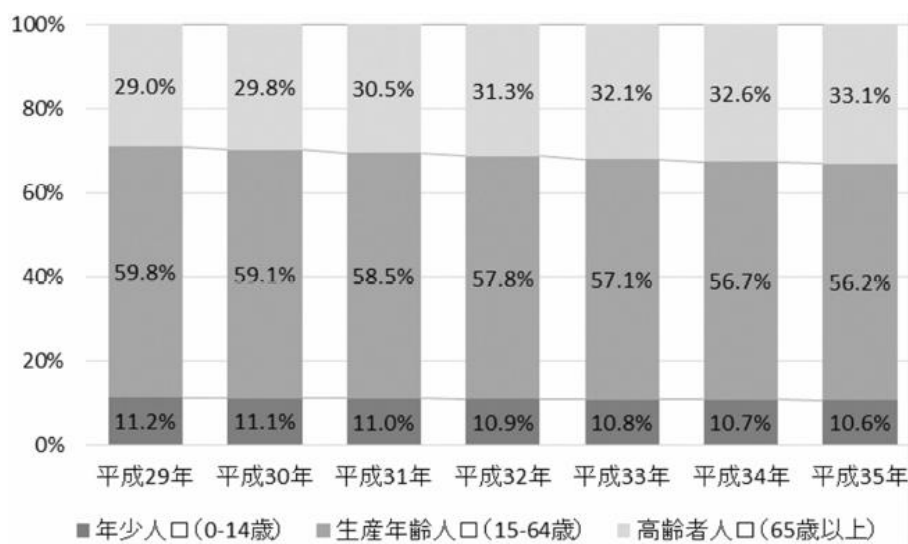
なお、人口減少が続くなか、子育てや住宅支援対策などにより平成 28 年は転入者が転出者を 244 人上回り、9 年ぶりに社会増となった。

■江別市将来人口推計

	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年
総数	119,599	118,902	118,204	117,507	116,810	115,914	115,019
高齢者人口(65歳以上)	34,673	35,376	36,079	36,782	37,485	37,793	38,102
生産年齢人口(15-64歳)	71,494	70,300	69,106	67,912	66,718	65,703	64,688
年少人口(0-14歳)	13,431	13,225	13,019	12,813	12,607	12,418	12,229

(平成 29 年 6 月 江別市将来人口推計より)

■年齢 3 区分別割合



(平成 29 年 6 月 江別市将来人口推計より)

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

江別市では、全従業者の 10.5%が製造業に従事しており(H26 経済センサス-基礎調査)、従業者数では第 3 位の業種である。また、食料品製造業は、製造品出荷額の 39.9%を占め第 1 位の業種(H26 工業統計)であるほか、北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区の食の高付加価値化の取組等により付加価値額も約 134 億円、38.7%であり(H26 工業統計)重要な業種となっている。

また、4つの大学や様々な研究機関の集積により多方面での研究活動が活発で、産学官の連携により優秀な人材が集まり、各種機関のネットワークも江別市の大きな活力となっており、ものづくりを創発できる環境が整っている。

このほか、大消費地札幌市に隣接する立地環境と、新千歳空港や石狩湾新港、苫小牧港までの交通アクセスの優位性により流通の効率化が図られ、物流系企業にとってアドバンテージとなっている。

さらに、江別市総合計画では観光による産業の振興を取組の基本方針のひとつとして掲げており、平成 30 年 3 月には観光振興の指針であり具体的な施策を定めた江別市観光振興計画を策定し、更なる観光産業の振興を図っている。

これらの特性を活かし、食料品製造業を含むものづくり(製造業)や、物流関連、IT 関連、環境・エネルギー関連、観光関連などの分野における更なる付加価値創出を目指すとともに、安定かつ質の高い雇用創出や地域内の他産業への経済的波及効果により地域経済における好循環環境の形成を目指す。

(2) 経済的効果の目標

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業による付加価値創出額	— 百万円	397 百万円	

(算定根拠)

- ・1 件あたり 40 百万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を 7 件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で 1.42 倍の波及効果を与え、計画期間を通して促進区域で 397 百万円の付加価値を創出することを目指す。
- ・397 百万円は促進区域の全産業付加価値額 939 億円（平成 24 年経済センサスー活動調査）の 0.4%以上、製造業の付加価値額 151 億円（平成 24 年経済センサスー活動調査）の約 2.6%であり、地域経済に対するインパクトが大きい。
- ・また、KPI として、地域経済牽引事業の平均付加価値額、新規件数、新規雇用者数を設定する。

【任意記載の K P I】

	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業の平均付加価値額	—	40 百万円	
地域経済牽引事業の新規件数	—	7 件	
地域経済牽引事業の新規雇用者数	—	70 人	

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

本計画において、地域経済牽引事業とは以下の（１）～（３）の要件を全て満たす事業をいう。

(1) 地域の特性の活用

「５ 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性及びその活用戦略に沿った事業であること。

(2) 高い付加価値の創出

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が 3,920 万円（北海道の 1 事業所あたり平均付加価値額（経済センサスー活動調査（平成 24 年））を上回ること。

(3) 地域の事業者に対する相当の経済的効果

地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ①促進区域に所在する事業者の売上げが開始年度比で1%増加すること
- ②促進区域に所在する事業者の雇用者数が開始年度比で1%以上または10人以上増加すること
- ③促進区域に所在する事業者の雇用者給与等支給額が開始年度比で1%増加すること

なお、(2)(3)については、地域経済牽引事業計画の計画期間が5年の場合を想定しており、それよりも計画期間が短い場合は、計画期間で按分した値とする。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

本計画では、設定しない。

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

- ①江別市の北海道情報大学等の研究機関の知見を活用した食料品製造関連分野
- ②江別市の「パルプ・紙・紙加工品製造業」「窯業・土石製品製造業」等の集積を活用したものづくり関連分野
- ③江別市の道央自動車道等の交通インフラを活用した物流関連分野
- ④江別市のIT産業の集積を活用したIT関連産業分野
- ⑤江別市の酪農学園大学等の研究機関の知見を活用した環境・エネルギー分野
- ⑥江別市の「小麦（ハルユタカ）」、「やきもの市」等の観光資源を活用した観光関連分野

(2) 選定の理由

- ①江別市の北海道情報大学等の研究機関の知見を活用した食料品製造関連分野

江別市内には北海道情報大学、酪農学園大学、北翔大学、札幌学院大学の4つの大学が立地している。さらに市内に立地する北海道立総合研究機構食品加工研究センターでは、「安全で美味しく付加価値の高い売れる食品づくり」をテーマに数多くの研究が行われている。

こうした学術研究機関の知的資産を生かし地域の活性化を促進するため、これら研究機関・大学と江別市、江別商工会議所の6者で、平成21年2月に包括連携協定を結んでいる。さらに、平成21年3月には江別市、食品加工研究センター、酪農学園大学の3者で「食品産業の集積促進に係る連携・協力に関する協定」、また平成22年2月には、江別市、食品加工研究センター、北海道情報大学の3者で「食と健康と情報に係る連携と協力に関する協定」を締結しており、本市の企業の新製品開発・製品の高付加価値化等、食品産業の振興を図っている。

また、江別市は平成23年12月に「北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区（フード特区）」の指定を受け、国際競争力のある食産業の拠点を目指す各種取組を推進している。

「フード特区」とは、「総合特別区域法」に基づく国際戦略総合特別区域として、札幌市、江別市、函館市、帯広市及び十勝総合振興局管内町村が指定され、北海道における「食の総合産業」の確立によって、農水産業・食品製造業の国際競争力を強化し、成長著しい東アジアの食市場を獲得することを目的に進められている。本フード特区にお

いて江別市は、食品の安全性・有用性の分析評価と研究開発拠点として位置づけられている。

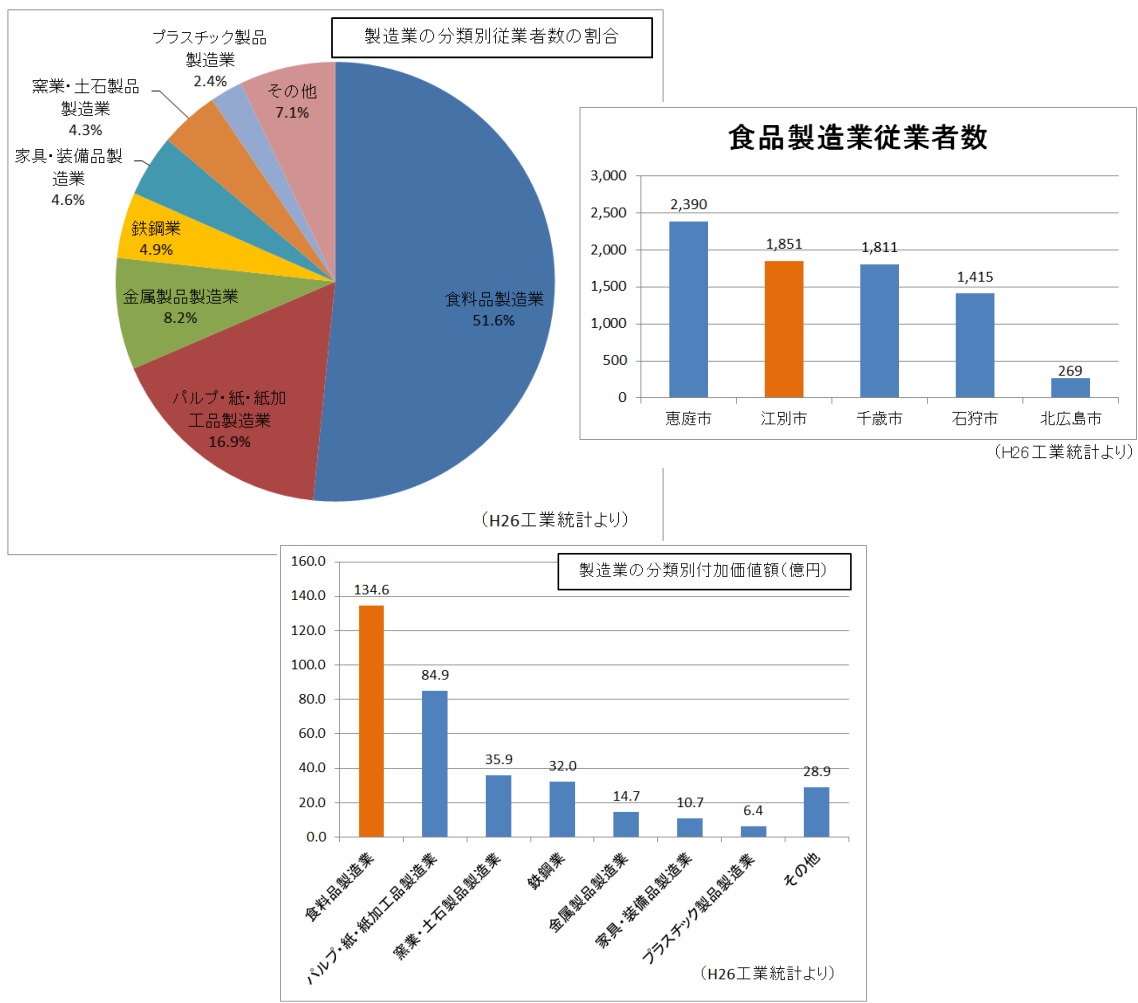
本特区に基づく江別市のこれまでの取組では、ヘルシーDo（ドゥ）（北海道食品機能性表示制度）の認定商品として「西洋かぼちゃ種子油」、「ヘルシーDo-Fu（ドーフ）」など市内の食料品製造事業者が生産する9つの商品の誕生を支援している。

また、北海道情報大学では、市と連携し多くの地域住民ボランティアが参加する「食の臨床試験システム」を構築し、食材が持つ健康機能を明らかにすることで食の付加価値を高め、機能性食品の開発につなげる取組を行っている。本システムは、食品の機能分析から臨床試験まですべて一貫して行い、スピーディかつ効率的に試験が行われるほか、試験に参加した地域住民ボランティアは、試験結果を自身の健康管理に役立てることから「江別モデル」として全国的に注目を集めており、2016年にイノベーションネットアワード（文部科学大臣賞）、2017年に北海道科学技術賞を受賞した。

このほか、市内食品メーカーの海外での市場開拓、販路拡大の支援や、首都圏でのプロモーション活動なども積極的に展開している。

江別市の食関連産業の状況については、食料品製造業が20社立地しており、製造業の従業者数のうち51.6%を占めている。道央圏の近隣市と比較した場合、札幌市を除くと恵庭市に次ぐ従業者数となっており、134億円の付加価値を創出するなど、当市の経済を支える重要な産業となっている。

以上、江別市の食のまちづくりの取組と、本市に集積する研究機関等を活用し、本市産業を支えている食料品製造業関連分野の更なる高付加価値化を推進し、地域の稼ぐ力・雇用の増大を図る。



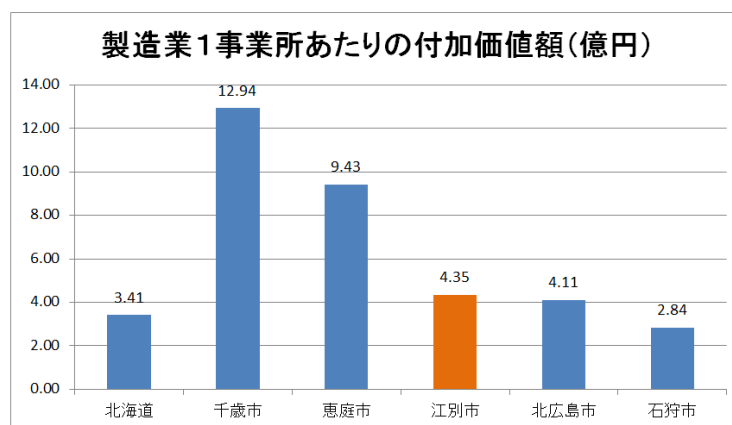
②江別市の「パルプ・紙・紙加工品製造業」「窯業・土石製品製造業」等の集積を活用したものづくり関連分野

江別市内には、155社の製造業が立地し3,892人（10.5%）が従事しており、3つの工業団地を整備し、ものづくり産業等の集積促進を図っている。

江別市の製造品出荷額は920億円で、1事業所あたりの平均付加価値額は4.35億円であり、北海道の平均3.41億円を上回っている。

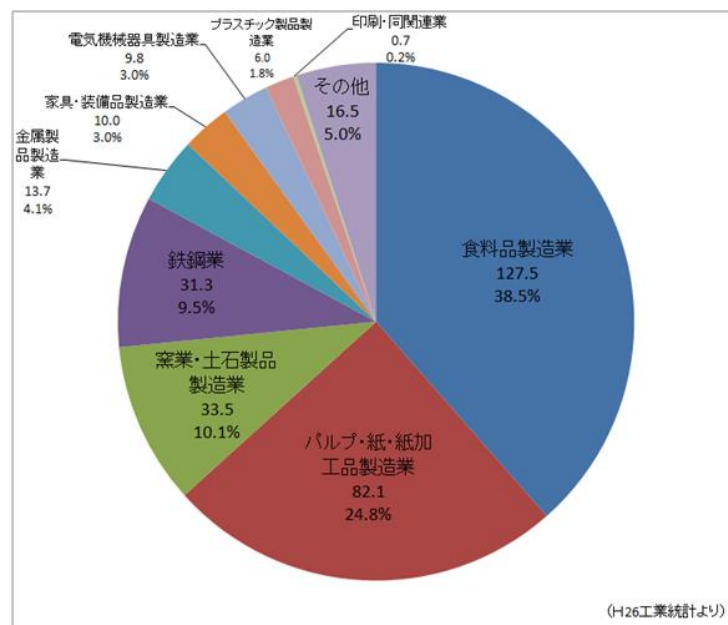
製造業のうち、食料品製造業以外のものづくり関連産業の付加価値額は、約6割を占め、従業者数は1,736人となっており、重要な産業と位置づけている。

江別市のものづくり関連産業のうち、「パルプ・紙・紙加工品製造業」「窯業・土石製品製造業」の付加価値額が高く、「パルプ・紙・紙加工品製造業」は、王子エフテックス(株)江別工場ほか計6社、「窯業・土石製品製造業」は明治以来の伝統のあるれんがの工場など計9社集積している。



(H26工業統計より)

<ものづくり産業における付加価値額割合の比較(億円)>



(H26工業統計より)

<江別市内の工業団地に集積する企業数>

■第一工業団地

業種	企業数
食料品	9
木材・木製品	1
家具・装備品	4
パルプ・紙・紙加工品	1
石油製品・石炭製品	3
プラスチック製品	5
ゴム製品	1
窯業・土石製品	10
鉄鋼	3
金属製品	15
はん用機械器具	2
生産用機械器具	3
業務用機械器具	1
電気機械器具	5
その他	5
計	68

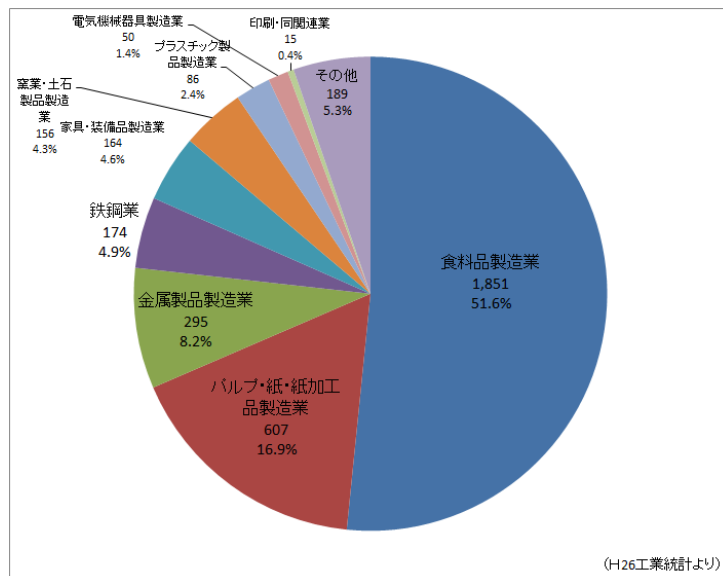
■第二工業団地

業種	企業数
食料品	1
家具・装備品	1
プラスチック製品	1
窯業・土石製品	1
計	4

■RTNパーク

業種	企業数
食料品	2
飲料・たばこ・飼料製造	1
化学工業	1
プラスチック製品	1
生産用機械器具	1
電気機械器具	1
計	7

<食料品・各種ものづくり産業の従業者数（人）>



このほか、江別市に立地するものづくり企業の中には、電気式人工喉頭を商品化し平成19年に経済産業省の「第2回ものづくり日本大賞」の優秀賞や平成26年度「バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰内閣府特命担当大臣表彰」の優良賞を受賞した企業や、国内唯一の農作物由来の「発酵ナノセルロース」を開発し、地域中核企業創出・支援事業を活用し同素材を医療・食品分野への展開を図る企業、学校の机や椅子を道内で唯一製造し、市内小中学校全て、道内の小中高の約7割のシェアを誇っているニッチトップ企業も存在し、独創的で高付加価値な製品を製造している。

また、江別市ではこれら製造業の立地等の促進を図るため、江別市企業立地等の促進に関する条例にもとづき支援を行っており、製造業の用に供する施設を設置する企業に対し補助金を交付している。

以上、江別市産業を支えている製造業の集積を生かして、ものづくり関連産業の更なる集積、高付加価値化を促進する。

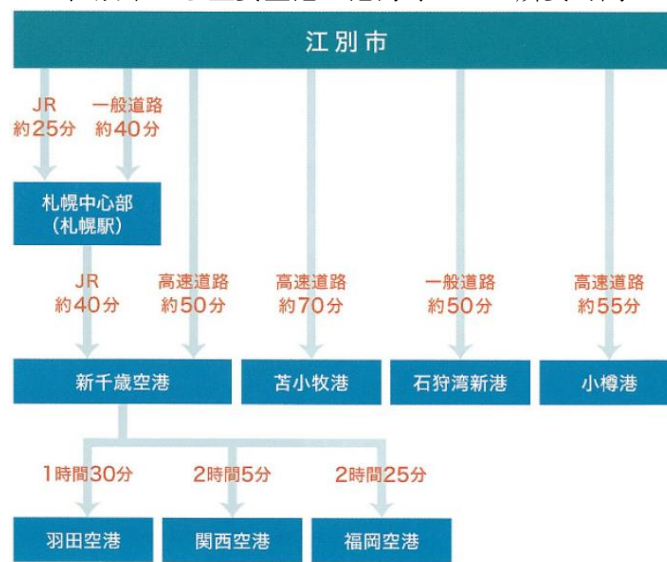
③江別市の道央自動車道等の交通インフラを活用した物流関連分野

江別市には、北海道縦貫自動車道（道央自動車道）のインターチェンジが2箇所あるほか、札幌市を起点に南北に走る国道275号や道央の広域幹線道路であり市の中央を通っている国道12号を擁し、交通の要衝として高い優位性を持っている。また、新千歳空港から江別東インターチェンジ付近、石狩湾新港を經由して小樽市へ至る地域高規格道路道央圏連絡道路（国道337号）の整備が進められており、今後益々物流関連産業の集積が期待される。

＜江別市内の交通インフラの位置関係＞

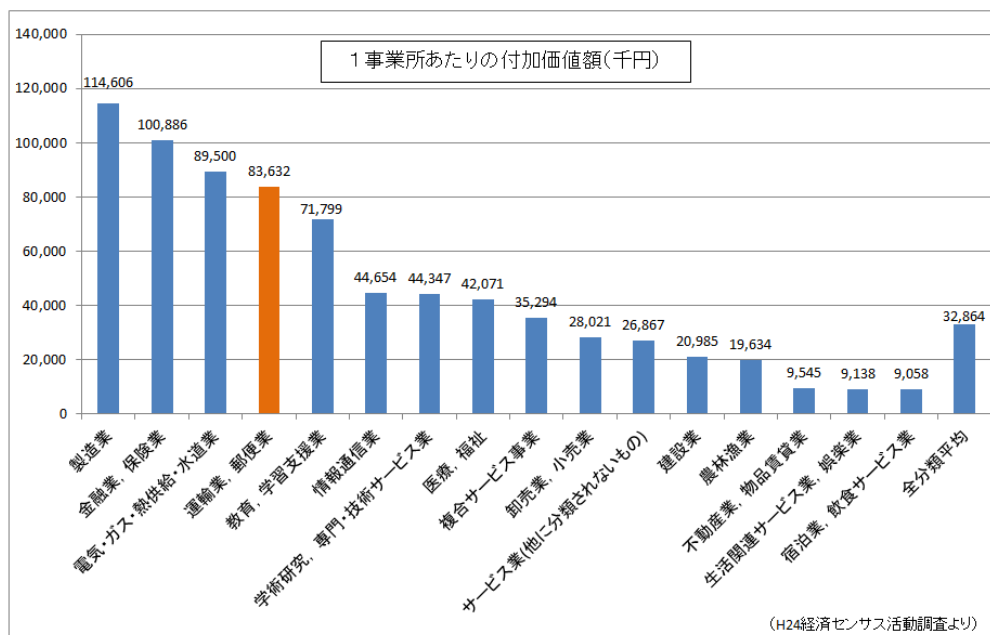


＜江別市から主要空港・港湾等までの所要時間＞



また江別市は、道央地区の中央に位置し大消費地札幌市の東部に隣接するまちである。札幌市中心部までは車で40分、新千歳空港までは約50分、石狩湾新港までは約50分、道内最大の取扱貨物量を誇る苫小牧港までは約70分と至近でアクセスに優れており、商工業に適した環境である。

これらの交通インフラと立地の優位性により、市内には物流関連企業76社が立地しており、1事業所あたり83,632千円の付加価値額があり市内でも上位に位置している。



さらに、前記①②のとおり食料品製造業とものづくり関連産業が江別市の主要産業であることから、物流関連企業の需要が多く、相互補完の関係を構築している。

これら物流関連企業により、江別市で生産される製品を素早く大消費地に供給することが可能となり、産業の付加価値向上に繋がる。

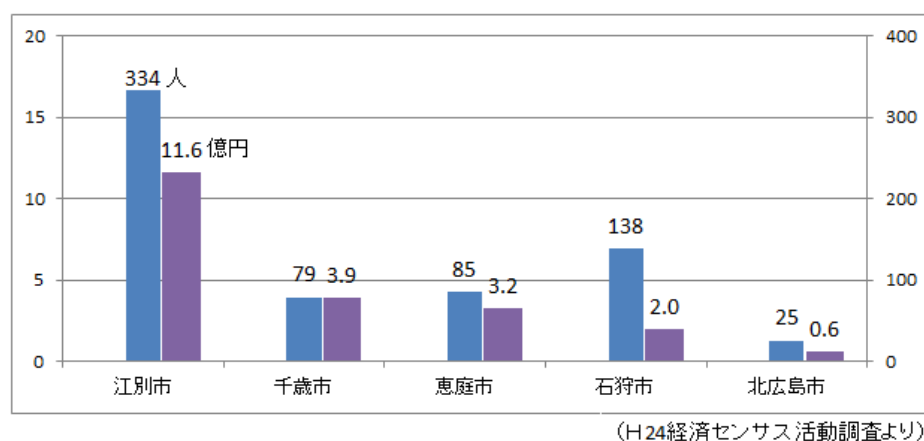
加えて、江別市ではこれら物流関連企業の立地等の促進を図るため、江別市企業立地等の促進に関する条例にもとづき物流関連施設を設置する企業に対し補助金を交付しており、これら企業の更なる集積を図るとともに、高付加価値な地域経済を牽引する事業を促進し、地域経済の稼ぐ力の増加を目指す。

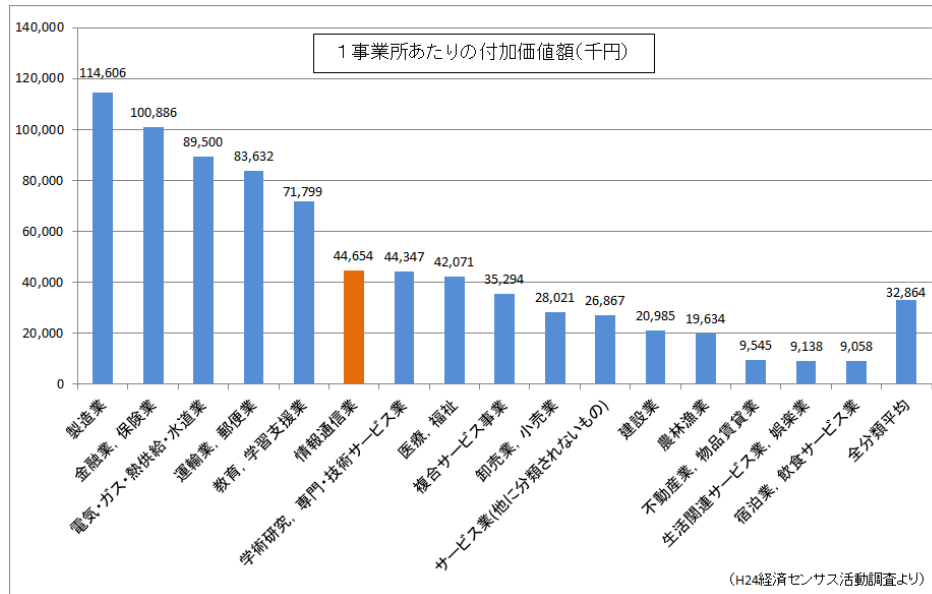
④江別市の IT 産業の集積を活用した IT 関連産業分野

江別市内には IT 産業が 26 社立地しており、就業者数は 334 名、約 12 億円の付加価値額となっている。これは石狩管内他市と比較して優位性があり、重要な地域産業という位置付けである。

また、IT 産業（情報通信業）における 1 事業所あたりの付加価値額は 44,654 千円であり、市内の業種では上位に位置している。

<IT 産業の事業従事者数及び付加価値額（管内他市との比較）>





また、江別市では、昭和 60 年に札幌（都市機能、中枢管理機能）、千歳（空港機能）、江別（文教施設の集積と優れた自然環境）をそれぞれ三角形の頂点としたトライアングル地域に先端技術・頭脳の集積を図るリサーチ・トライアングル構想（RTN 構想）を決定し、道立野幌森林公園に隣接した RTN パークに先端技術の研究開発や情報機能の集積を図ってきた。

本 RTN パークには、企業の会計システムについて、独自にハードウェア、ソフトウェア等を一体的に開発し、全国の会計事務所においてシェア 40%超を誇る企業が立地しているほか、通信事業者の通信設備及び情報光通信、情報システムの企画・開発等を行う企業が立地している。

また、RTN パークには北海道情報大学（学生数約 1,500 人）が立地し隣接する株式会社北海道情報技術研究所と協力し IT 人材を育成しており、IT 産業に就職する学生は情報メディア学部で 58.0%、経営情報学部では 34.2%となっている（平成 28 年 3 月卒）。

江別市の IT 産業に対する支援として、江別駅前の商業・業務用ビル「えべつみらいビル」（4 階建）を対象に室内空間に柱がなくアクセスフリーである 3、4 階をマスターリースし、コールセンターや IT 企業向けに賃貸している。

以上、IT 産業の集積を活用して、IT 関連産業分野の更なる高付加価値化を促進する。

⑤江別市の酪農学園大学等の研究機関の知見を活用した環境・エネルギー分野

江別市内の酪農学園大学では、酪農学や畜産学のほか、人と自然が共生し物質やエネルギーが循環する循環農学を得意としており、電力や化石燃料などに代わる新エネルギーとして牛の糞尿の循環利用や化学分析等で先進的な研究を行っている。このような研究をもとに、同大学では糞尿の有効利用と環境負荷の低減に向けて、2000 年 3 月に家畜糞尿用バイオガスプラントを設置している。

また、江別市内にある北海道電力株式会社総合研究所では、電力技術の研究はもとより、雪氷冷熱エネルギー利用の研究やバイオエタノールの生産・利活用に関する調査等を行っている。そのほか、「大型蓄電システム実証事業」が経済産業省の補助事業（平成 24 年度大型蓄電システム緊急実証事業）に採択され、基幹系統の変電所に大型蓄電池を設置し、再生可能エネルギーの出力変動に対する新たな調整力としての性能実証や最適な制御技術の確立を目指している。

江別市では、平成7年度に計画期間を30年とした環境の基本計画となる「えべつアジェンダ 21—江別市環境管理計画—」を策定し、各種の環境施策や、市民・事業者と市が一体となって環境負荷を低減し、持続可能な社会とする取組を進めている。平成26年度から平成35年度までは、後期推進計画として取り組んでいるところであり、地球環境におけるエネルギーの課題として市民や事業者において省エネルギーの取組を充実させていくとともに、環境負荷低減の観点から、太陽光発電やバイオマスの活用など再生可能エネルギーの導入を推進することとしている。

江別市では、これまでも浄化センターの消化ガスコージェネレーション設備による発電や、環境クリーンセンターの廃熱ボイラで発生した蒸気を利用した発電、駅前広場を地中熱ヒートポンプ式ロードヒーティングにするなど、再生可能エネルギーへの取組を進めている。

また、平成28年1月に王子グリーンエナジー江別(株)の木質バイオマス発電施設が完成し、発電出力2万5千キロワット、一般家庭消費量の約4万戸分に相当する電力が発電されているほか、市内酪農家3戸においてバイオガスプラントが設置され、自家用電力として発電しており、中には売電によりビジネスとして成立している農家もある。

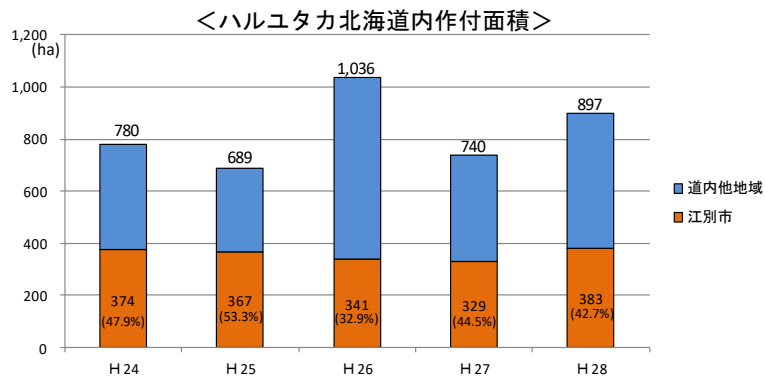
さらに、江別市では環境・エネルギー関連企業の立地等の促進を図るため、江別市企業立地等の促進に関する条例にもとづき支援を行っており、環境エネルギー関連施設を設置する企業に対し補助金を交付している。

以上、江別市の酪農学園大学等の研究機関の知見や江別市の環境に関する取組を踏まえ、今後さらに環境エネルギー関連産業の投資促進を図り、地域経済の稼ぐ力の向上に繋げる。

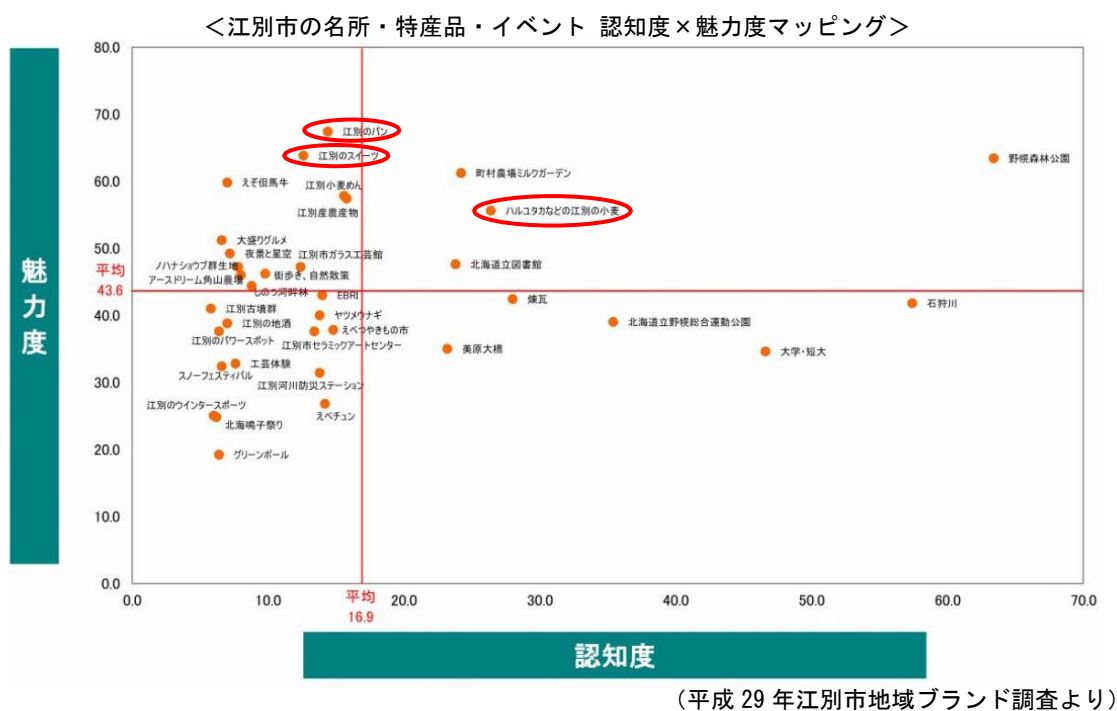
⑥江別市の「小麦（ハルユタカ）」、「やきもの市」等の観光資源を活用した観光関連分野

江別市は石狩地方でも有数の小麦の産地である。なかでも他の国産小麦に比べグルテン含有量が高くパンや麺にすると風味が良く、もちもちとした食感となるハルユタカは、全道生産量の多くを江別産で占めている。全国から注文が寄せられる人気の品種であるが、収量・品質が安定しないため生産が難しく“幻の小麦”と言われていた。本来「春まき」で栽培するところを「初冬まき」にすることで安定した収量・品質を確保することに成功し江別産小麦のブランド化が図られた。このハルユタカを市内の製粉会社が小麦粉にし、市内製麺会社が麺にする取組によって製造された「江別小麦めん」が国の農商工連携88選に選ばれるなど高い評価を受けている。

札幌市や北広島市、恵庭市など近郊に住む人を対象に行った市の観光資源に関する魅力度、認知度調査においては、「ハルユタカなどの江別の小麦」はともに平均スコアを越え、「江別のパン」や「江別のスイーツ」は最も魅力がある観光資源として、市外の方から高く評価されている。



(平成29年北海道農政部 麦類・豆類・雑穀便覧より)



＜江別市のパン屋、スイーツ店＞

■パン屋

1	シナモンペーカリー
2	パン屋 Sora
3	ピッコペーカリー
4	ブランジェール ラパン
5	ペーカリー ノイエ
6	ペーカリー マルリ
7	ペーカリー 麦の穂
8	ペーカリー もみの木
9	ほっぺパン
10	BAKER KITCHEN P

■スイーツ店

1	菓子工房クロヌ
2	ガトー・ド・ノボロ
3	サンタクリーム
4	ジェイスweetsたしる屋
5	樹里庵菓子舗
6	ちとせや
7	どら焼きあんざい
8	nico sweets garden
9	パティスリーモルフォ
10	パティスリー ら・じゅゆな
11	町村農場ミルクガーデン
12	Le calme

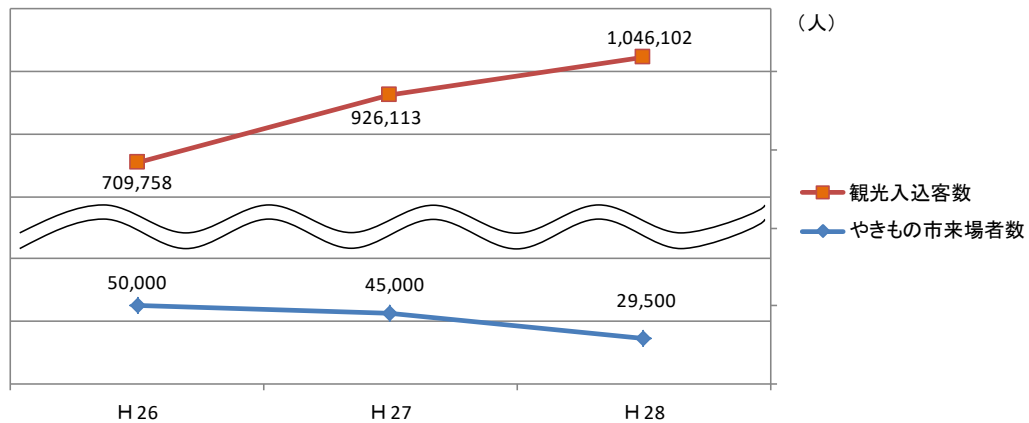
（平成 29 年時点。チェーン店除く、一部のみ掲載【50 音順】）

また、近代化産業遺産に登録されているれんが建造物や、北海道遺産に登録されている「江別のれんが」も、江別市の魅力ある観光資源のひとつである。江別市のれんがの歴史は古く、れんが生産は明治 24 年に始まったと言われている。平成 26 年工業統計調査によると、北海道は、普通れんがの製造品出荷額で全国 2 位となっており、道内のれんが製造事業社 4 社のうち、3 社が江別市内に立地するなど、現在も日本有数のれんが生産地である。

本格的にれんがの生産が始まってから 100 年を記念して開催された「えべつやきもの市」は、平成 2 年から始まり毎年 7 月に開催され、道内の陶芸作家等が出展して作品を販売するほか、開会式では恒例の「れんがドミノ」も行われ、例年約 4 万人を超える来場者で市民や道内外の人々に愛されるイベントとなっている。

また、江別市セラミックアートセンターでは、れんがに関する企画展示や陶芸体験が行われており、江別のれんがをはじめ窯業の様々な魅力に触れることができる。

＜観光入込客数及びやきもの市来場者数の推移＞



(江別市観光入込客数調べ、やきもの市実行委員会資料より)

さらに、中心市街地である野幌駅周辺地区では、都心地区整備基本計画を策定し、「江別の顔づくり事業」として、連続立体交差事業、土地区画整理事業や街路事業などの市街地整備を進めており、これまでに、鉄道高架の完成、南北連絡道路の全線供用開始、地中熱式のロードヒーティングを採用した野幌駅北口駅前広場の整備など、着実にインフラの整備が進んでいる。

これらの市街地整備により、野幌駅周辺地区の交通の利便性が向上し、観光客が江別市を訪れやすい環境が構築されるとともに、民間で活用できる比較的大きな区画も整備され、観光関連分野での投資が期待されている。

こうしたなか、平成30年3月には、江別市ならではの地域資源である「食と農」や「歴史あるれんが」などを活用しながら、市民・観光関係事業者・行政が連携し一体となって観光振興に取り組むために江別市観光振興計画を策定したところであり、今後の観光関連分野での民間による投資が期待されている。

以上、江別市の「小麦（ハルユタカ）」、「やきもの市」等の観光資源を活かして、今後さらに観光関連分野の投資促進を図り、地域経済の稼ぐ力の向上に繋げる。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点から見た地域の特性に関する事項」に記載のような江別市の様々な特性を生かした地域経済牽引事業を支援していくためには、地域の事業者のニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。

事業者ニーズを踏まえた各種事業環境整備に当たっては、国の支援策の活用も検討する等、事業コストの低減や当地域独自の強みを積極的に活用する。

(2) 制度の整備に関する事項

①固定資産税等の減免措置の創設等

江別市では、制定済の江別市企業立地促進のための固定資産税の課税免除に関する条例を平成29年9月に一部改正し、地域経済牽引事業に係る施設を設置した場合の支援制度を整備した。

また、北海道においては、活発な設備投資が実施されるよう、一定の条件の下、不動産取得税の減免措置に関する条例を制定しており、地域経済牽引事業の用に供する施設を設置した場合の不動産取得税及び道固定資産税についても対象となっている。

②北海道産業振興条例に基づく助成措置

地域未来投資促進法の促進区域を北海道産業振興条例に基づく企業立地を促進するための助成の措置の対象地域として設定する。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

①公設試験場が有する分析・解析結果、技術情報の情報提供

地域企業の技術力向上のために、公設試験場が保有している情報であって資料として開示している情報について、インターネット公開を進めていく。

②市内企業の技術や製品などのデータ公開

市内企業の持つ技術や生産設備、製品・サービスなどの情報を市ホームページで公開し、市内企業間の連携や新規ビジネス、市場の開拓につなげる。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

①相談窓口の設置

北海道経済部産業振興局産業振興課、江別市経済部企業立地推進室企業立地課内に於いて、事業者の抱える課題解決のための相談窓口を設置する。また、事業環境整備の提案を受けた場合の対応については、北海道庁内関係部局及び江別市が連携して対応していく。また、事業環境整備の提案を受けた場合の対応については、関係部局と連携して対応していく。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

市内の工業団地は、分譲可能な用地が不足していることから、新たな工業系用地の確保を進める。

(6) 実施スケジュール

取組事項	平成 29 年度	平成 30 年度～ 令和 4 年度	令和 5 年度 (最終年度)
【制度の整備】			
①固定資産税等の減免措置の創設等	江別市：9 月議会に 条例案提出、審議、 施行 北海道：12 月条例施 行	運用	運用
②北海道産業振興 条例に基づく助成 措置	条例施行規則改正 準備等	改正規則の施行	改正規則の施行
【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】			

①公設試験場が有する分析・解析結果、技術情報の情報提供	開示可能な情報の精査	運用	運用
②市内企業の技術や製品などのデータ公開	運用済み、データ時点修正	運用、データ時点修正	運用、データ時点修正
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】			
①相談窓口の設置	基本計画の同意に合わせた相談窓口の設置	運用	運用
【その他】			
①新たな工業系用地の確保	地権者との協議	同左	同左

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

地域一体となった地域経済牽引事業の促進に当たっては、研究機関や大学など地域に存在する支援機関が十分に連携して支援の効果を最大限発揮する必要がある。このため、市では、これら支援機関と連携を図りながら、地域経済牽引事業を支援していく取組を進める。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

①地方独立行政法人北海道立総合研究機構食品加工研究センター

安全で美味しく付加価値の高い売れる食品づくりをテーマに、食品の加工技術をはじめ品質向上、生産工程の改善など、原材料から製品まで一貫して支援する総合的な試験研究を行っている。北海道内の食品企業などのニーズや経済社会環境を踏まえ、食品加工に関する研究をはじめ、技術相談や現地技術支援、技術情報の提供、企業など



食品加工研究センター

との共同研究、受託研究、関係機関との連携・交流を行っているほか、試験分析機器や加工機器を開放し、市内の多くの食品関連企業が利用している。

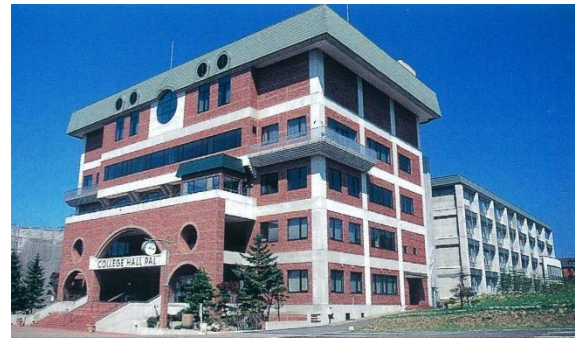
②酪農学園大学

酪農を中心に農学、食品科学、経済学、獣医学、食品流通学、環境システムまで幅広い研究活動を行っている。「実学」をモットーに生きた研究活動を行い、日本で初めて食品科学科を開設するなど、人類普遍のテーマ「食」を研究する北海道らしい実益的な大学である。



③北翔大学

平成 9 年「北海道女子大学」として設立。平成 12 年に全国初の生涯学習システム学部を開設、「北海道浅井学園大学」（男女共学）を経て、平成 19 年に現在の名称に。北方圏生活福祉研究所では国内にとどまらず、北方圏の福祉先進国との比較研究などを行っている。



④札幌学院大学

経営学部、経済学部、法学部、人文学部、社会情報学部と大学院。学内には約 500 台のパソコン、約 58 万冊の蔵書の他、ネットワーク上で英語が学習できる CALL 教室も完備。様々な分野へと人材を輩出している。



⑤北海道情報大学

北海道内で唯一「情報」を専門に学ぶ大学。隣接する（株）北海道情報技術研究所と協力しながら、先端情報技術の開発や学習情報システムの開発など、IT 時代を担う人材を育成している。また、市民ボランティアの協力のもと「食の臨床試験」を実施しており、試験により明らかにされた機能性素材は、北海道食品機能性表示制度（ヘルシーDo）認定商品などの機能性食品の開発につながっている。



⑥江別商工会議所

昭和 26 年 11 月 7 日に 518 名の会員で設立され、商工会議所法に基づいて設立された地域唯一の総合経済団体である。地域商工業者の支援育成などをはじめ、商工業の振興に力を注ぎ、地域商工業界の意見を代表し、地域及び国民経済の健全な発展に寄与することを目的に活動を行っている。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

新規開発を行う場合は周辺土地利用に鑑み、可能な限り自然環境に影響を与えないよう配慮し、環境関係法令の遵守や環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行い、事業活動においては環境保全に配慮し、地域社会との調和を図っていくものとする。

特に大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、当該事業の活動等が住民の理解を得られるよう、必要に応じて、企業、行政が連携して住民説明会等を実施するなど、周辺住民の理解を求めていく。

また、廃棄物の軽減・リサイクルの積極的な推進や自然エネルギーの利活用等の温暖化対策について、必要な情報を提供するとともに、廃棄物の不法投棄を許さない環境づくりのための広報啓発活動を推進し、地域における環境等に対する規範意識の向上を目指す。

(2) 安全な住民生活の保全

地域の安全と平穏の確保は、環境保全と同様、地域の発展にとって欠かすことのできない要素である。犯罪および事故のない安全で安心して暮らせる地域社会を作るため、犯罪・事故の発生防止に向けた啓発などにより住民一人ひとりの防犯意識を高めると共に、警察、学校、住民、企業の積極的な連携の下、より一層、地域ぐるみの体制強化を図っていく。

また、交通事故を防止するため、歩道やガードレールを設置するなどにより歩道と車道を分離するなど交通安全施設の整備に努めるとともに、企業の事業所付近、特に頻繁に車両が出入する箇所や交差点等、危険性が高いと思われる箇所については、ミラーの設置、警備員の配置等を求めていく。

(3) その他

①PDCA体制の整備

毎年度 6 月に、市内部において本計画と承認地域経済牽引事業計画に関する効果の検証を「2 地域経済牽引事業の促進による経済効果に関する目標（2）経済的効果の目標」に掲げた目標に則り行うとともに、必要に応じ支援機関や有識者等の助言を求め、当該事業の見直しについて整理する。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

本計画では、土地利用の調整を行わない。

10 計画期間

本計画の計画期間は計画同意の日から令和5年度末日、又は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律(平成29年法律第47号)附則第7条第1項に基づき地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律(平成19年法律第40号)の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて変更された地域における地域経済牽引事業の促進に関する基本的な方針(以下「新基本方針」という。)に基づいて、令和5年度末日までに改めて基本計画(以下「新基本計画」という。)を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日までとする。

(新基本方針に基づいて新基本計画を令和5年度中に作成する予定である。そのため、令和5年度をその準備期間として位置づけ、計画期間を令和5年度末日、又は、新基本方針に基づいて、令和5年度末日までに改めて新基本計画を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日までとする。)

(備考)

用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。